

入 札 説 明 書

この度、下記により一般競争入札を執行するので、希望があればこの入札説明書を了知の上、入札に参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 令和7年度政府備蓄米の穀粒判別機による測定及びDNA分析等業務
- (2) 仕 様 令和7年度政府備蓄米の穀粒判別機による測定及びDNA分析等業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和8年3月27日（金）までとする。

2 契約担当官の氏名

食料安定供給特別会計支出負担行為担当官 農林水産省農産局長 山口 靖

3 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (4) 食料安定供給特別会計（食糧管理勘定）に係る物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成23年9月1日付け23生産第4315号生産局長通知）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 農産物検査法第17条第2項の規定により農林水産大臣から登録検査機関としての登録を受けた者でないこと。
- (6) 米穀の穀粒判別機による測定及びDNA分析に関する業務に携わった実績がある者。

4 電子調達システム（GEPS）の利用

- (1) 本案件は、入札及び契約手続き等を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子入札により難しい場合は、紙入札による申出書を、電子契約により難しい場合には、紙契約方式による申出書を事前に発注者宛に提出すること。
- (2) システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札・紙契約に移行することがある。

5 入札方法

入札は、紙入札方式を除き、電子調達システムによる。また、本案件においては、個人事業主に加えて、入札参加者から委任等を受けた者のマイナンバーカードを用いて電子入札を行うことができるものとする。

入札金額は、契約書及び仕様書に規定する令和7年度政府備蓄米の穀粒判別機による測定及びDNA分析等業務に係る1試料当たりの単価（契約書及び仕様書に規定する試料の着払い送料を除き、仕様書に規定する分析業務、試料保管及び廃棄処理に係る経費等一切を含む。）とする。

なお、落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札説明会の場所及び日時

- (1) 場 所 オンライン
参加を希望する者は下記照会先へ前日17時00分までに連絡すること。
※オンラインでの参加ができない者は、対面での参加を認める。
- (2) 日 時 令和7年9月22日（月） 14時00分
- (3) 照会先 農林水産省農産局農産政策部貿易業務課米麦品質保証室
電話番号 03-6744-1388、担当者 杉谷、佐藤

7 提出証明書等、同証明書等の提出場所及び提出期限

- (1) 提出期限 令和7年9月29日（月）17時00分
- (2) 提出証明書等
- ア 電子入札方式による場合
電子調達システムの「提案書等提出」画面にて、下記の証明書等をPDFファイルにより提出する。
- (ア) 3の(1)、(2)及び(4)の事項を満たす旨の誓約書（別紙様式）
 - (イ) 令和7・8・9年度資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し
 - (ウ) 米穀の穀粒判別機による測定及びDNA分析に関する業務に携わった実績があることを示す書類
 - (エ) 担当者の名刺（所属部課名、氏名、連絡先(電話番号、E-mail)がわかるもの）
 - (オ) 紙媒体の契約書を希望する場合は、紙契約方式による申出書
- イ 紙入札方式による場合
アの(ア)から(オ)までの書類に加え、紙入札による申出書を、書留等配達記録が確実に残る方法による郵送等で、下記提出場所まで提出期限までに必着させること。
ただし、郵送等によることが困難な場合は、あらかじめ連絡した上で、持参すること。
- 【提出場所】 〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省農産局農産政策部貿易業務課
米麦品質保証室（別館2階ドア番号 別214）
電話番号 03-6744-1388 担当者 杉谷、佐藤

8 証明書等の審査

7に定める事項の証明書等を支出負担行為担当官が審査し、3に定める事項を満たした者を最終的に当該競争に参加させる。

9 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札書の提出場所
- ア 電子入札方式による場合
電子調達システムの「入札書提出」画面にて入札金額等を入力して入札手続きを行う。
- イ 紙入札方式による場合
7の(2)のイと同様とする。
- (2) 入札書の提出期限 令和7年9月29日（月）17時00分
- (3) 開札場所 農林水産省農産局貿易業務課打合せ室（別館2階 ドア番号 別210）
- (4) 開札日時 令和7年9月30日（火）10時00分

10 入札保証金及び契約保証金

予決令第77条第2号及び第100条の3第3号の規定により免除する。

11 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつ

て有効な入札を行った者を落札者とする。

12 その他

- (1) 入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。
- (2) その他の入札に関する事項については入札心得によるものとする。

13 本件に関する照会先

- (1) 仕様書及び証明書添付資料の内容について
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省農産局農産政策部貿易業務課米麦品質保証室(別館2階 ドア番号 別214)
電話: 03-6744-1388 担当者 杉谷、佐藤
- (2) システムに関する事項
調達ポータル・電子調達システムヘルプデスク
(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA02/OZA0201>)

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されています。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当省ホームページ
(https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf) を御覧ください。
- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

別紙様式

食料安定供給特別会計支出負担行為担当官
農林水産省農産局長 殿

誓約書

当社は、以下の要件を全て満たしていることを誓約します。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないこと。
- (2) 食料安定供給特別会計（食糧管理勘定）に係る物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成 23 年 9 月 1 日付け 23 生産第 4315 号生産局長通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

令和 年 月 日

名 称
代表者役職
氏名